

教育委員会 6 月定例会会議録（要旨）	
招 集 月 日	令和 6 年 6 月 6 日（木）
招 集 場 所	瀬戸市役所 大会議室
教 育 長	加藤 正彦
出 席 委 員	委 員 小澤 慎太郎                      委 員 竹川 典子 委 員 加藤 千春                         委 員 稲垣 遼 委 員 大脇 忠                             委 員 安井 友香
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長      駒田 一幸      教 育 政 策 課 長      谷口 壘 学 校 教 育 課 長      杉江 圭司      学 校 教 育 課 主 幹      加藤 淳 学 校 教 育 課 主 幹      加藤 都志雄      図 書 館 長      吉村 きみ まちづくり協働課長      井上 紀和      文 化 課 長      川原 知佐栄 参事兼スポーツ課長      田口 浩一      教 育 政 策 課 主 幹      豊田 幸一
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松見 健一 教育政策課専門員兼企画係長 松浦 慎造
傍 聴 人 数	0 名
開 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 0 5 分

< 前回会議録の確認 >

5 月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

< 議事内容 >

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、8 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。（教育政策課長 資料 P1）

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、7 件の実績報告があったことの報告があった。（教育政策課長 資料 P2, 3）

(3) 令和 6 年 5 月情報公開請求について

- ・令和 6 年 5 月情報公開請求について 1 件の公文書開示請求があったことの報告があった。（教育政策課長 資料 P4）

(4) 図書館協議会委員の任命について

- ・図書館協議会委員の任命（案）について報告があった。（図書館長 資料 P5）  
※後日、代決処分の承認を求める件について（瀬戸市図書館協議会委員の任命）書面議決を行った。

第21号議案 八幡小学校校舎長寿命化改良・増築（建築）工事請負契約の締結について

- ・八幡小学校校舎長寿命化改良・増築（建築）工事請負契約の締結について説明があった。  
（教育政策課長 資料 P6, 7）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）  
（質疑応答）

加藤委員	本件は、制限付一般競争入札による総合評価での契約とのことですが、どのような制限を設けたのですか。
教育政策課 主幹	価格競争に加えて、過去の実績と瀬戸市における貢献度を評価の項目に挙げております。
加藤委員	具体的な過去の実績の条件とはどのようなことですか。
教育政策課 主幹	具体的には、学校の校舎建設を携わったことがあり、予定価格の同等の実績または、瀬戸市発注工事においてはその2分の1といった条件を付けております。
加藤委員	地理的な条件は付けていますか。
教育政策課 主幹	瀬戸市に本店もしくは営業所があるところは、総合評価の点数において加点されます。
加藤委員	ということは瀬戸市に本店や営業所が無くても応札は可能ということですか。
教育政策課 主幹	その通りです。
加藤委員	工事の工期が令和8年2月3日までということですが、このように設定した具体的な理由を教えてください。
教育政策課 主幹	今回は学校統合のための工事となりますので、開校の準備のための期間を考慮して工期を設定しました。
加藤委員	今回は応札が1社しかありませんでしたが、どこにその原因があると捉えていますか。
教育政策課 主幹	近年は物価高騰の影響もあり、施工事業者が工事を慎重に選ぶことが多くなっていることが、応札が少なかった原因の一つと考えております。
加藤委員	他の工事においても応札があまりない状況が続いているので、市外・県外の事業者も参入できるよう考えていただきたいと思います。
稲垣委員	落札率はいかがでしたか。
教育政策課 主幹	建築工事は96.5%の落札率です。

第22号議案 八幡小学校校舎長寿命化改良・増築（電気設備）工事請負契約の締結について

- ・八幡小学校校舎長寿命化改良・増築（建築）工事請負契約の締結について説明があった。  
（教育政策課長 資料 P8, 9）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）  
（質疑応答）

加藤委員	電気設備工事は総合評価ではなくて、価格競争により選定することとしたのはなぜですか。
教育政策課主幹	今回の工事は電気工事としては規模が大きく、過去の実績等を有する事業者が限られるので、今回は広く事業者に参加してもらうため、価格競争で行ったところです。
加藤委員	結果として応札業者は1社だったのですが、やはり建築工事と同様に業者が案件を選ぶ傾向であると捉えているのですか。
教育政策課主幹	そのように考えています。
加藤委員	落札率が約99.96%となっていることについては、どのように考えていますか。
教育政策課主幹	近年は設計額と落札額がほぼ変わらないことが珍しくありません。適正な価格設定ができているものと考えています。

第23号議案 代決処分の承認を求める件について（令和6年度瀬戸市教育委員会6月補正予算（案））について

- ・令和6年度瀬戸市教育委員会6月補正予算（案）について説明があった。（まちづくり協働課 当日資料）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

（質疑応答）

加藤委員	補正予算において、旧品野東公民館の土地測量等が計上されていますが、こうした廃止された施設等に関することは市の中で財産管理部局の所管になるのではないのですか。
まちづくり協働課長	この用地につきましては、今後売却するという事で準備を進めているところです。
加藤委員	施設等が廃止された場合、その用地の管理だったり、売却の手続きなどは市長部局の財産管理部門が行うのが一般的だと思うのですが、瀬戸市ではそうしたルールではないのですか。
教育部長	本市におきましては、廃止等された施設の跡地については、財産管理部門で管理しているものもあれば、廃止前の担当課が管理しているものもあります。普通財産の管理は政策推進課になりますが、そこへ所管を移すタイミングが決まっていないというのが実情です。

3 その他

(1) 公民館指定管理者について

（質疑応答）

加藤委員	前回の5月定例教育委員会において、今年度の公民館の指定管理について、公民館協議会から提出された事業計画書をまだ承認していないという回答がありましたが、現在、事業計画書は承認に至っているのでしょうか。
------	---

まちづくり協働課長	現在も承認しておりません。
加藤委員	承認をしていない理由は何ですか。
まちづくり協働課長	事業計画書と異なる運用がされているからです。
加藤委員	現在、公民館においては仕様書とは異なる運用がされており、事務員の配置が一部なされていない状況が続いています。このように公民館協議会が仕様書どおりの運用をしないのには、向こうにも言い分があると思うのですがそれはなぜですか。
まちづくり協働課長	理由につきましては、現状の運用に基づいて仕様書を作成しましたが、そこに問題があったと考えています。
加藤委員	公民館協議会は仕様書に問題があると考えているのですか。
まちづくり協働課長	弁護士に相談をして見解を伺いました。それによると、公民館の主な業務は貸館業務であることから、事務員が不在であっても実際に貸館が行われているのであれば開館しているとみなせるのではないかとのことでした。結論としては、現在の仕様書と相違がある点について、是正していきたいと考えております。
加藤委員	本来であれば仕様書通りに事務員を全ての開館日に配置することがあるべき姿だと思いますが、是正というのは現在の実態に合わせて仕様書の内容を変更するということですか。
まちづくり協働課長	その通りです。
加藤委員	そうすると、多くの公民館は土曜日、日曜日、祝日には全く事務員がいないので、平日に仕事がある人にとっては非常に不便です。また、土日に施設を使用していて不具合があっても対応してもらえません。 私は公の施設が開館日に管理する人が終日いないという事は住民サービスとして問題があるのではないかとと思うのですが、市の他の施設でこうした運用をしている施設があれば教えてください。
まちづくり協働課長	おそらくないと思います。
教育部長	本市の公共施設の使用例として、野球場等のスポーツ施設において、当該施設に管理人を配置せず使用していただいているケースもございます。
加藤委員	性質が似ている地域交流センターについては、開館時間が9時から21時までで、12時間事務員が配置されていると思うのですが、間違いありませんか。
まちづくり協働課長	地域交流センターに関しましては、そのとおりです。
加藤委員	地域交流センターには開館時間全てで事務員が配置されているにも関わらず、なぜ公民館になると全く事務員がなくて良い日があり、それを土日2日連続で事務員が休む公民館もある。それで良いという判断をした理由は何ですか。
まちづくり協働課長	現状として、事務員が不在の日に関するご要望等は聞いておりませんが、配置に関わらず、市民サービスの向上に向けて調整をしております。

加藤委員	市民サービスの向上ではなくて、市民サービスの水準を一定基準確保するのが事務員の配置だと思います。施設の有効活用や住民の利便性向上を考えれば、事務員の配置は最低限度必要なことだと私は思うのですが、市の見解をお願いいたします。
まちづくり協働課長	市民サービスの観点からすれば、事務員の配置が望ましいということは認識しております。その一方で、先進地の事例で導入が進められている DX 推進のスマートキーなどの活用も有効な手段の一つと考えております。
加藤委員	DX が活用できるようになった時には、現状のやり方を変えるということはあるかもしれませんが、それが今すぐ使えないのであれば、事務員を配置するべきだと思うのですがいかがでしょうか。
まちづくり協働課長	ご指摘のとおり、現状できていない部分があるので、そこからまず進めたいと思います。
加藤委員	事務員を配置しないのは、指定管理料が足りていないからなのか、それと人の確保ができないからなのか、そのいずれでもなく、土日事務員を配置しなくても十分に回っているからということなのか、そのいずれにあたるのでしょうか。それとも別に理由があるのでしょうか。
まちづくり協働課長	これまで運用してきた中でトラブルもなく回ってきたというところかと思います。
加藤委員	予算的なことで、指定管理料の 6300 万円と利用料金収入が 1100 万円では、仕様書を満たせるだけの事務員配置ができないということも大きな理由の一つですか。
まちづくり協働課長	それも理由の一つです。
加藤委員	もっと公民館協議会に収入があればできるということですか。
まちづくり協働課長	収入があって、人の確保ができれば配置できると思います。
加藤委員	人の確保ができないのですか。
まちづくり協働課長	そこは課題です。
加藤委員	市は指定管理料 6300 万円で事務員を 356 日配置するように仕様書で求めているのですから、356 日配置できるように指定管理料の予算が組んであると思うのですが、予算は確保してないのですか。
まちづくり協働課長	現状の運用の金額を積算しております。
加藤委員	そうすると、市は仕様書では 356 日間の事務員を配置するように求めておきながら、予算は今回の事業計画に出てきたように、土日等に事務員を配置しない日を設けるという前提で指定管理料の予算を組んでいるという事ですか。
まちづくり協働課長	今までの実績に合わせて予算の積算をしており、仕様書と合っていないという事です。
加藤委員	予算の編成前に仕様書を出しており、それに合わせた予算を組むのが当然だと思うのですが、なぜ仕様書に合った予算が組んでいないのですか。

まちづくり協働課長	そこに齟齬があったところです。
加藤委員	そうすると、6300万円の予算では、仕様書通りに356日間の事務員を配置することができないので、公民館協議会は仕様書と異なる事業計画で事務員を配置せざるを得なかったということですか。
まちづくり協働課長	おっしゃる通りです。
加藤委員	本来であれば予算措置をすべきなのにしていなかったのが、公民館協議会はやむを得ずその事務員の配置を減らさざるを得なかったということですね。仕様書通りに事務員が配置できない原因は市にあると認識しているので、現状を追認するという方向に持っていこうと考えているのですか。
まちづくり協働課長	仕様書に齟齬があったと考えています。
加藤委員	予算の問題だということならば、理屈だけで言えば、補正をすれば良いし、収入を増やしてもらえばできると思うのですが、年度途中でできないということであれば、来年度は指定管理料を増額するなり、利用料金を増やすような調整をするなどして、仕様書通りに改めて356日間、ちゃんと事務員を配置するという方向に持っていくのですか。
まちづくり協働課長	本件につきましては庁内関係各課との今後の調整が必要となりますので、まずは、庁内で検討を進めてまいります。
加藤委員	庁内で他の部局部所も含めて検討しなくてはいけないというのはどうしてですか。
教育部長	ご指摘をいただいている予算の部分と、指定管理選定時の仕様書と提案内容について指定管理の担当課や法務担当課を交えて、協定書の仕様書と実務の相違している部分をどう調整すべきか、できないのかも含めて、現状をしっかりと整理して、正しい形に持っていくということを考えております。
加藤委員	その検討はいつまでにするつもりですか。
教育部長	現状、整理・調整に係るスケジュールは確定しておりませんが、可能な限り早期に行っていきたいと考えております。
加藤委員	こうした質問をするのは、公民館については安定した利用ニーズがあるにも関わらず、土日に事務員が配置されていないことで、使いたくても使えない状況の人もいるという思いからです。 本来は、住民が使いやすい形での運営を実現するように指定管理者を決めていただきたいと思うのですが、指定管理者が決まった途端に仕様書とは違う形で運営されているという実態は早急に改めるべきだと思いますので、ぜひしっかりと検討して、少しでも早く是正していただきたいと思います。
稲垣委員	今回の件は、指定管理者制度のあり方に関わってくると思っていて、事業者の選定段階からいろいろな経緯があったとは思いますが、仕様書で示した内容を、指定管理者がやりますといったにも関わらず守れない場合、市がすんなり妥協して受け入れてよいのか、そのような前例をつくってよいのか、今後の点も含めて協議していただきたい

	い。
--	----

(2) 公共事業入札について

(質疑応答)

小澤委員	<p>入札の件についてなのですが、先ほど応じる業者が少ないというお話がありました。資材や人件費が高騰しているというのはその通りだと思うのですが、ただそういう資材が高騰しているということは業界自体の問題であって、結局は民間の工事にしても同様です。</p> <p>なぜ事業者さんは公共事業に入札しないのか、市場価格に比べて公共事業は単価が安いのか、あるいは民間同士の契約よりも、契約が煩雑なのか、実際にどういったところが公共事業の入札業者減少の要因なのか。将来的に考えると困る話なので、どのように考えているのか教えてください。</p>
教育政策課 主幹	<p>本市においては、工事費等の算定に愛知県の単価表を参考にしておりますが、物価高騰などのスピードが速いと、どうしても金額の反映が遅れてしまいます。また、公共事業は前年度に予算を組んで実施するので、そこでも物価高騰についていけないところがあります。こうしたことが要因となっており、現状ではこうした部分を吸収できる事業者が応札しているという状況です。</p>

(3) 日程について (資料 P10)

- ・愛知県市町村教育委員会連合会第58回定期総会及び研修会が7月3日(水) 13:30 から刈谷市総合文化センターで開催されることの報告があった。
- ・令和6年7月定例教育委員会は7月11日(木) 14:00 から瀬戸市立図書館 集会室で開催することの報告があった。
- ・令和6年8月定例教育委員会は8月8日(木) 14:00 から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。

教育長

加藤 正彦

教育長職務代理

小澤 慎太郎